

主な御意見と委員会の見解

大項目	項目	ページ 提言	御意見の内容	委員会の見解
市民サービスに関すること	現状における課題への対策	5	<p>①待合室について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待合室の席数を増設すべきである。 ・待合室の雰囲気を改善すべきである。 ・施設を温か味のある雰囲気に改善すべきである。 	限られたスペース、予算を有効活用しつつ、市民の皆様の利便性を向上させる取組を進めるべきであると考えます。御意見を踏まえ、本提言の「市民サービスに関すること」に、座席数の増席について加筆し、既に記載している、待合スペースの内装の工夫による来場者の精神的負担軽減に向けた取組等全体空間の創造についての取組と併せ、本提言を取りまとめます。
		5	<p>②施設のユニバーサルデザインの推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化への早期対策に賛成である。 ・施設のユニバーサルデザイン化を図るべきである。 	本提言の「市民サービスに関すること」において、バリアフリー化について言及しておりましたが、当該部分につき、御意見を踏まえ、ユニバーサルデザインの推進として加筆修正し、本提言を取りまとめます。
		4	<p>③収骨室の拡充について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待合時間の短縮の観点から、収骨室の増設（現状の2倍程度）をするべきである。 ・収骨室の増設は、最も優先すべきである。 ・収骨室の面積をもう少し広げるべきである。 	限られたスペース、予算を有効活用しつつ、火葬件数の推移を勘案し、必要最小限度の収骨室を増設することが必要であると考え、本提言の「市民サービスに関すること」に記載しております。
	継続的に求められる対策	6	<p>④施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支バランスのとれた優良な施設であり、施設整備に必要な税金を投入すべきである。 ・公共性の高い施設のため、老朽化対策はきっちりとすべきである。 	御意見のとおり、中央斎場は公共性の高い施設であり、市民サービスに影響しないよう計画的に改修や補修を行うとともに適切な整備を行うことが必要であると考え、本提言の「市民サービスに関すること」に記載しております。
		6	<p>⑤非常時への備えについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備え、事前に新火葬場の建設、他火葬場との協定などの対応策も検討すべきである。 ・関西電力に対し、計画停電の除外施設としてもらうよう要望すべきである。 ・中央斎場への導入路は、危機管理の観点から複数敷設すべきである。 	御意見のとおり、中央斎場は公共性の高い施設であり、限られた予算を有効に活用しつつ、災害等緊急時への十分な備えが必要であると考えます。御意見を踏まえ、本提言の「市民サービスに関すること」に、他都市との連携等の対策を講じることを加筆し、既に記載している非常時の電源確保などによる火葬業務の中止回避等の取組と併せ、本提言を取りまとめます。 なお、計画停電については、京都市から除外施設とするよう要望が行われているところです。

大項目	項目	ページ 提言	御意見の内容	委員会の見解（案）
文化慣習 に関する こと			なし	
火葬技術 に関する こと	8	⑥技術の伝承について ・のど仏を残す等火葬技術は高く、今後も技術伝承をしっかりと行うべきである。 ・民間の活用も考慮しつつ、火葬技術の伝承は確実に行うべきであるとあり、安心して利用できる。	御意見のとおり、高い火葬技術の伝承を行うためにも、その技能や体験を明確化、文書化することを本提言の「火葬技術に関すること」に記載しております。	
財政・ 経営に関する こと	10	⑦運営体制等について ・今後も引き続き、京都市が責任を持って適正に管理運営すべきである。 ・火葬件数の増加に対応するには、予算と職員数を増やすべきである。 ・火葬業務については、将来にわたり体制を維持すべきである。 ・公共性の非常に高い施設のため委託化はせず、京都市が直営で運営すべきである。 ・火葬業務について、民間活力を導入すべきである。 ・早急に民間活力を導入するなど経費の削減に取り組むべきである。 ・限られた財源の有効活用の面からも、民間を活用することに賛成である。 ・火葬業務について、他都市でも委託化等がされていることから、可能ではないか。経費が安くて済む民間の活用を検討すべきである。 ・京都市民のことを考えるのであれば、財政面の観点から、早急に民間委託をするべきである。民間のアイディアを活用し、効率化するのは良いこと。 ・経費の削減については、危惧される問題を事前に十分吟味を行い、責任を持つて判断すべきである。 ・火葬業務について、効率化の努力を怠るべきでない。	御意見のとおり、中央斎場は公共性の高い施設であり、中央斎場における火葬の実施主体（責任の所在）は、今後も京都市でなければならないと考えます。一方、今後の火葬炉の改修等の設備投資にかかる経費が増えていくなかで、次世代への負担を考えると、市民サービスを維持しつつ経費面に配慮した取組を早急に進める必要があります。今後の火葬件数の増加に対応するため必要な体制をとること、今後も京都市が直営、民間の活用に関わらず、その実施主体として責任を担い適正な管理・運用につとめることを本提言の「財政・経営に関すること」に記載しております。	

大項目	項目	ページ 提言	御意見の内容	委員会の見解（案）
その他			<ul style="list-style-type: none"> ・最期の場なので、来場人数や車の台数制限はしないでほしい。 ・誰もが使う施設なので、税金を投入し、京都市民は無料とすべきである。 ・赤字は論外であり、市外の方の火葬については、応分の負担をいただくべきである。 ・目には見えない煙害があるため、近隣住民には配慮すべきである。 ・常に厚情と敬意の念を持って万全の体制で市民を出迎えるべきである。 ・斎場の整備等を行うのであれば、設計前の事前に近隣住民への説明会を行うべきである。 ・九条山及び五条通からの進入路についても「景観条例に基づいた相応しい整備」を行うべきである。 	中央斎場の運営にあたって、京都市において個別に検討すべき意見と考えます。